

◆参加費 無料
 ◆定員 20人（要事前申し込み）
 ※約5kmを歩きます。動きやすい服装でご参加ください。
 ※雨天中止。
 [問] 申 文化課（桜城館2階） ☎73・8809

土井敏邦さんによる講演会・上映会

牛津町出身の国際ジャーナリスト兼映画監督の土井敏邦さんをお招きし、里帰り講演・上映会を開催します。

◆日時 3月8日（日） 開場 13時30分
 開演 14時
 ◆場所 牛津公民館 大ホール
 ◆入場料 500円（高校生以下無料）
 ◆内容（講演・上映の内容は、変更になる場合があります）
 一部 講演会 14時～14時45分
 〈テーマ〉僕が故郷を想うとき
 ～ふるさとの歴史や文化を
 大事にすることの大切さ～
 二部 上映会 14時55分～16時
 〈上映映画〉「パレスチナからフクシマへ」
 [問] 牛津まちなか交流館CONE ☎37・1165

2020 クローバー会絵画展 VOL.4

絵画教室むつごろう、水彩画クラブコスモス、デッサン教室「菜花会」の共同で絵画展を開催します。水彩画、油絵、デッサンといろいろな絵画が楽しめます。ぜひお立ち寄りください。

◆日時 3月9日（月）～12日（木）
 8時30分～22時
 （※9日は11時から、12日は15時まで）
 ◆場所 ゆめぱらっと小城 1階 ギャラリー
 [問] 三日月公民館 ☎72・1616

第25回 天山春の蔵開き2020

<日時>
**2020年3月20日(金・祝)
 10:00～16:00**

<会場>
天山酒造株式会社
 (小城市小城町岩蔵1520)

イベント

芦刈分室 ブックリサイクル

図書館で保存期限が過ぎた雑誌、本などを無料でおゆずりします。1人何冊でもお持ち帰りいただけます。

市内、市外問わず参加できますので、ぜひお越しください。当日は本を入れる袋などをご持参ください。

◆日時 3月22日（日） 10時～16時
 ※なくなり次第終了します。
 ◆場所 小城市地域交流センター「あしづる」内
 和室
 [問] 市民図書館 芦刈分室 ☎37・6141

第30回 小城市三里牛尾梅まつり

小城町牛尾梅林一帯で、梅まつりが開催されます。梅加工品、農産物などの販売や、特設ステージでのイベントなど楽しい催し物もありますので、ぜひお出かけください。

◆日時 2月29日（土）・3月1日（日）
 ◆会場 牛尾神社（小城町池上牛尾）
 ※まつり当日は、会場周辺駐車場から無料シャトルバスを運行しますので、牛尾山周辺の交通規制にご協力をお願いします。

[問] 農林水産課（東館1階） ☎37・6125
 市ホームページから

文化財ウォーキング2020～春～

芦刈町北部と牛津町に点在する史跡や石造物、建造物などの文化財を巡るウォーキングを開催します。地域の歴史や文化に触れてみませんか。

◆日時 3月14日（土） 9時～（3時間程度予定）
 ◆場所 牛津赤れんが館 駐車場

新酒の香りとともに、
 あなたのものへ”春”を届けます。

入場無料！

一日限りのスペシャル蔵開き！
 美味しい屋台やゲームコーナーなど
 家族で楽しめるイベント盛りだくさん！

[問] TEL 0952-73-3141 <http://www.tenzan.co.jp>



募 集

ジジ・パパと子どものクッキング

おじいさんやお父さんと子どもが一緒に参加する料理教室を開催します！皆さんの参加をお待ちしています。

◆日時 3月14日（土） 10時～13時

◆場所 ゆめぱらっと小城
クッキングスタジオ

◆定員 父または祖父と子ども 10組

◆参加費

大人 500円

子ども1人につき 200円

◆持ってくるもの

エプロン、三角巾、マスク、飲み物

◆メニュー

鶏むね肉を使った料理など

◆申込方法 電話でお申し込みください。

◆申込期限 3月10日（火）

問 申 小城市男女共同参画ネットワーク

☎090・5056・3205（松並）

春の普茶料理食事会を開催

普茶料理とは、江戸時代初期に中国から伝来した黄檗宗の精進料理です。

◆日時

4月26日（日） 12時～

◆場所

小城公民館 晴田支館

◆食事券 4,000円／人

◆食事券の販売（先着60人）

4月1日（水）～ なくなり次第終了

問 一般社団法人 小城市観光協会

☎72・7423



B型肝炎 給付金について 無料個別相談会

弁護士 法人 プレシャス総合法律会計事務所

集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに持続感染された方へ 一人で悩まずに無料個別相談会をご利用ください

日程
4/10
(金)
会場

佐賀市市民活動プラザ
中会議室7-F

対象者
昭和 63年1月27日生まれ

唐津市民交流プラザ
小会議室2

昭和 16年7月2日～
※ご遺族の方も給付金請求できます

給付金 50万円～3,600万円
※病態に応じて給付金等の内容が異なります

完 全 0120-013-621
予約制

（ご予約受付時間）平日9:00～18:00

個別相談なので、他の方と顔を合わせることはございません。

弁護士費用 着手金・相談料 無料
成功報酬制 ※訴訟実費別途

無料電話相談も
同時に受付中！ お気軽にお電話下さい。

有料広告

◆訓練期間

5月8日（金）～11月26日（木）

◆応募方法

最寄りの公共職業安定所で相談の上、応募書類をご提出ください。

問 申 ポリテクセンター佐賀 ☎26・9516



お知らせ

令和2年度議会報告会
～みんなで語ろう！議会カフェ～

議員と市民の皆さんで小城市について話し合う議会報告会を開催します。

4月中旬以降、開催の予定です。詳細が決まり次第改めてお知らせします。

問 議会事務局（東館3階）

☎37・6133



緑の募金にご協力をお願いします

「緑の募金」運動は年に2回行われます。この期間に集まった募金は、身の回りの緑化や森林の整備などの幅広いボランティア活動を支援し、森林・緑づくりに役立っています。

地球温暖化防止や水の供給源として欠くことのできない森林・緑を次代へ引き継ぐため、ご協力をお願いします。



◆運動期間

春期 3月1日～5月31日

秋期 9月1日～10月31日

問 美しい緑の郷土づくり県民運動

小城市推進協議会（農林水産課内）

☎37・6125

印刷通販のこんな
お悩みを解決します!!

九州の老舗印刷屋が運営する印刷通販

+ ちょっとプラス



ご注文・詳細は

印刷通販ちょっとプラス

検索

フリーダイヤル 0120-874-006

電話受付時間／9:00～17:30(土・日・祝日を除く) 運営会社／日之出印刷株式会社



ジェネリック医薬品を希望する場合は、まずは、かかりつけの医師・薬剤師にご相談ください。

問 佐賀県後期高齢者医療広域連合

☎64・8476

「医療費控除の明細書」を送付します

佐賀県後期高齢者医療広域連合からお送りしている「後期高齢者医療に係る医療費のお知らせ」(9~12月診療分)を、2月21日(金)に発送します。

このお知らせは、医療費控除の申告手続で医療費の明細書として使用することができます。医療機関などからの請求書が遅れているなどの理由で記載されていない場合は、別途領収書に基づいて「医療費控除の明細書」を作成し、その明細書を申告書に添付していただく必要があります。

なお、医療費控除の申告に関することは、佐賀税務署にお問い合わせください。

問 [申告に関すること]

佐賀税務署 ☎32・7511

[医療費のお知らせに関すること]

佐賀県後期高齢者医療広域連合

☎64・8476

受動喫煙対策が進んでいます！

令和2年4月1日から、飲食店を含むほとんどの施設が原則屋内禁煙になります。屋内禁煙としない施設では、喫煙専用室が設けられます。(法律上の要件を満たす小規模の飲食店は、喫煙可能店とすることも可能)

詳細は、厚生労働省ホームページをご確認ください。

問・佐賀県 健康増進課 ☎25・7075

・佐賀中部保健福祉事務所 ☎30・1905

なくそう！望まない受動喫煙 検索

小城市の皆さんへ
あなたの会社や
お店をPRできます



まずは、
お気軽にお問い合わせください。

発行日／毎月20日

広報「さくら」で小城市へPR!

広告募集中

☎0952-73-4113

みなさまの想いをカタチに
株式会社 音成印刷

小城市小城町253番地4
<http://www.otonari.co.jp/>

広告効果バツグン！小城市内
約16,000戸に配布

公の機関の発行！

信頼ある媒体

配布地域外の方にもアピール！
インターネットでも閲覧OK

「春季全国火災予防運動」が実施されます

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的としています。



◆2019年度全国統一防火標語

「ひとつずつ いいね！で確認 火の用心」

◆実施期間

3月1日(日)~7日(土)

※住宅用火災警報器を設置しましょう。

設置をされているお宅は、点検とお手入れを忘れずに！

問 佐賀広域消防局 予防課

☎33・6765

ジェネリック医薬品に関するお知らせ

佐賀県後期高齢者医療広域連合では、現在服用している薬をジェネリック医薬品（後発医薬品）に切り替えられた場合に、薬代の自己負担額をどのくらい軽減できるか試算した差額通知はがきを発送しています。

◆通知の対象者

令和元年10月に処方された先発医薬品をジェネリック医薬品に切り替えた場合に、1ヶ月あたりの自己負担額の軽減が一定額以上見込まれる人。

※必ずしも全ての人に届くわけではありません。

◆ジェネリック医薬品とは

先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に販売される医薬品です。

国の厳しい審査基準を満たし、先発医薬品と同等の有効成分・効能・効果をもつ医薬品ですが、まったく同一というわけではありません。

有料広告